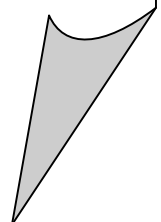


新・久留米市学術研究都市づくりプラン

平成19年8月
久留米学術研究都市づくり推進協議会



目 次

はじめに	1
第1章 新・久留米市学術研究都市づくりプラン策定の背景	1
1. 高等教育機関を取り巻く環境の変化	1
(1) 18歳人口の減少と大学全入時代の到来	1
(2) 団塊の世代の大量退職等による生涯学習意欲の高まり	2
(3) 社会・地域への貢献に対する期待の高まり	2
(4) 社会ニーズに対応した人材教育・育成	3
(5) 大学等評価の時代の到来	3
(6) 国際化・グローバル化の進展	3
2. 社会・経済環境の変化	4
(1) 地域の「智」の向上と「智の拠点」としての重要性	4
(2) 新たな産業創出・地域産業の構造転換の必要性	4
(3) 「産」「学」「官」「地域一市民」連携による地域全体の向上	4
第2章 久留米学術研究都市づくりの現状と課題	5
1. 久留米学術研究都市づくりの現状	5
(1) 久留米学術研究都市づくりプランの概要	5
(2) これまでの取組み状況	6
① 基盤整備等	6
② プロジェクト等	8
③ 機能拡充補助金等	9
2. プラン策定の背景や現状、これまでの実績等を踏まえた課題	10
(1) 大学等を取り巻く 環境変化に対応した魅力ある大学等づくり	10
(2) 大学等と行政、地域との連携・交流の強化、協働意識の向上	10
(3) 大学等間の連携・交流促進	11
(4) 地域経済の活性化・ボトムアップを目指した産学官連携の強化	11
(5) 大学等の姿が見えるまちづくり	11

第3章 新・久留米市学術研究都市づくりプラン	13
1. 新・久留米市学術研究都市づくりプランの目標	13
高等教育機関や試験研究機関の集積を活かしたまちづくり	13
高い地域教育力を持つまちづくり	13
グローバルな産業を生み出すまちづくり	14
2. 新・久留米学術研究都市づくりプラン	14
高等教育機関や試験研究機関の集積を活かしたまちづくり	14
(1)大学等と地域の連携による地域活性化の推進	14
①大学等との包括的な協定の拡充	14
②地域と大学等との連携の促進	14
③大学等と地域を結ぶコーディネート機能の充実	14
④大学等が持つ施設の開放促進	14
⑤学生の主体的な活動への支援	14
(2)大学等の姿が見えるまちづくり	15
高い地域教育力を持つまちづくり	15
(1)魅力ある大学等づくりと情報の発信	15
①社会に期待される大学等づくり	15
②大学等間の連携促進	15
(2)連携・交流の促進による教育力の向上	15
①地域の教育機関等との連携	15
②国際的な人材の育成	16
グローバルな産業を生み出すまちづくり	16
(1)大学等の知的資源を活かした新産業・グローバル産業の創出	16
①ベンチャー創出支援の充実	16
②TLO機能の充実	16
③国家プロジェクト等の積極的導入	16
④知財センターの活用	16
(2)地域のニーズ等に対応した人材の育成	16

はじめに

「2007年問題」と言われる、これからの地域社会や大学等を取り巻く大きな環境変化があります。

一つは、少子化の進行により18歳人口が減少し、大学や短大の定員数が進学希望者数を上回る「大学全入時代」¹が到来することです。

そして、もう一つは、これまでわが国の様々な面での牽引役を果たしてきた「団塊の世代」の大量退職が始まることです。

また、これらに限らず、地方分権の進展等による行政制度の変革、超高齢社会の到来、国際化・グローバル化等、地域社会を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

久留米市では、平成7年に「久留米学術研究都市づくりプラン」を策定し、地域の高等教育機関や試験・研究機関、関連団体と連携しながら、創造的な地域社会づくりを目標とした取組みを進めてきました。

しかしながら現在、大きく環境が変わる中、これらの変化に対応し、これからも地域の産学官の連携による一層の発展を図るため、新たなプランの策定に取り組むものです。

第1章 新・久留米市学術研究都市づくりプラン策定の背景

1. 高等教育機関を取り巻く環境の変化

(1) 18歳人口の減少と大学全入時代の到来

女性の社会進出、仕事と育児の両立の困難さ等を背景にした合計特殊出生率の低下は、人口減少社会の到来をもたらすとともに、18歳人口の減少という形で高等教育機関に大きな影響を及ぼしています。

わが国の18歳人口は、平成4年の約205万人をピークに、平成18年では約133万人にまで減少しています。

このような中で、平成18年の高校卒業者数は約117万人、大学・短大進学者数は約67万人で、これに対して、大学及び短大の入学者数は約69万人となっており、数字上では全ての大学・短大希望者が進学できる大学全入時代が既に到来しています。

また、平成18年度に定員割れとなった私立大学は、過去最多の222校で、平成17年度より62校増加²するとともに、大都市圏の大規模校と地方の中小規模校との間で2極化³が進んでいます。

¹ 大学・短大への志願者数に対する入学者数が一致する、すなわち、入学志願者がすべて入学することができる状況を指す。文部科学省では、1997年の大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」において、2009年度には全入となると試算していたが、2005年には、中教審大学分科会答申「我が国の高等教育の将来像」においてこれを修正し、2007年度には全入になるとした。しかし2007年8月に速報値が発表された2007年度の「学校基本調査」によると、69万8215人の入学者に対し、志願者は77万1660人であり、現段階では全入には至っていない

² 日本私立学校振興・共催事業団の調べでは、2007年度に定員割れとなった私立大学は、過去最多を記録した2006年度と同数の221校で全体の39.5%を占めている。また、私立の短期大学の定員割れ校数は、2006年度から31校増加し、225校で全体の61.6%を占めている。

³ 日本私立学校振興・共催事業団がまとめた2007年度の私立大・短大入学状況によると、大学の入学定員充足率では、120%以上の高い階級と、50%～80%未満の低い階級とがそれぞれ2006年度に比べ増加している。また、規模別では、入学定員が3,000人以上の大規模校が志願倍率・入学定員充足率ともに最も高く「強い大規模校の寡占化」が進んでいる。

さらに短大は、4年制大学への改組・転換等で毎年減少するとともに、18年度では前年度より34校増の193校で定員割れとなっています。

このように18歳人口の減少は、大学・短大、特に地方の私立大学や短大の経営に大きな影響を及ぼしています⁴。

(2) 団塊の世代の大量退職等による生涯学習意欲の高まり

2007年、団塊の世代の大量退職が始まりました。

「2007年問題」と称される団塊の世代の大量退職は、今後、熟練した労働者の減少等による生産への影響、これまでもわが国の消費の牽引役であった団塊の世代による消費行動の変化と消費への影響、将来のさらなる高齢化の進行による医療・福祉への影響等、わが国の社会や経済に様々な影響と変革をもたらすことが予想されます。

その一方で、高い教育を受け、長年にわたって勤勉な生活を営んできた団塊の世代が、多くの自由時間を得ることで、社会貢献等をはじめとして、自己実現等を目的に、より有意義に時間を過ごしたいという意欲が今後一層高まると考えられます。

このような中で、カルチャーセンターや大学等の公開講座、各種の市民講座等への参加をはじめとした生涯学習への意欲が今以上に高まると考えられ、これらのニーズへいかに応えるかが、今後、高等教育機関に求められてくると考えられます⁵。

(3) 社会・地域への貢献に対する期待の高まり

「中央集権」から「地方分権」へと、わが国の行政制度が大きく変わる中で、地方自治体での自立した行政運営が必要となる一方で、地域住民や地域の企業や団体が主体的に地域での活動を展開する必要に迫られています。

また、少子高齢化、グローバル化、IT化等の進展は、社会や経済の基本的な構造にも大きな影響を及ぼすとともに、地域における課題も複雑・多様化しています。

こうした中で、大学等の高等教育機関に対しても、大学等の総体、または教育・研究者や学生のグループや個人的な活動も含めて、多様で高度な知識や経験、学生等のマンパワーを活かして、様々な分野における社会貢献や地域課題の解決に向けた参画が期待されています⁶。

⁴ 2004年1月、広島県の立憲館大学の廃校、2005年6月、山口県の萩国際大学の民事再生法申請、2006年8月、北海道の小樽短期大学の民事再生法申請、県内においても、東和大学が2010年3月に廃校を予定するなど、入学者数の低迷や定員割れによる経営破綻が現実化している。日本私立学校振興・共催事業団によると、大学の経営状況を示す指標である「帰属収支差額比率」において、実質的に赤字である帰属収支差額マイナスの私立大学は、平成18年度で、全547校中166校、30.3%にのぼるとされている。2007年8月、日本私立学校振興・共催事業団では、客観的な財務指標で私立大学の健全性を点検し、段階的に経営改善を求めていくとともに、破綻時の学生に対するセーフティネットについて報告書「私立学校の経営革新と経営困難への対応」としてまとめたところである。

⁵ 東京都が2003年に実施した調査(2004年3月に「団塊の世代の活用についての調査報告書」として公表)によると、生涯学習機関での勉強への意欲は、是非やりたい又は少しやりたいとする者の割合が、男性で29.0%、女性で45.8%に達しており、また大学・大学院での勉強についても、是非やりたい又は少しやりたいとする者の割合は、男性で23.0%、女性で25.8%の高率である。このような団塊世代の学習意欲に着目し、例えば、関西国際大学における原則60歳以上を対象とした「シニア特別選抜」、大阪商業大学の55歳以上の学生を対象とした「シニア特別学費減免制度」、東京経済大学の「シニア大学院」開設、埼玉大学が埼玉県と協力して実施する経済学部夜間コースのシニアへの開放、さらには、関西大学が高等教育機能を組み込んだ「カレッジリンク型シニア住宅」創設に参画し、2008年度より、入居者に対して受講資格の付与や出張講義など各種の教育プログラムの提供を予定するなど団塊世代をターゲットとした取組を行う大学もみられる。

⁶ 文部科学省の中央教育審議会が2005年に出した答申「我が国の高等教育の将来像」において、産学官連携や地域貢献などの社会貢献機能を、大学の有する七つの機能の一つに掲げ、今後、機能別の緩やかな役割分担が進むと指摘している。また、2006年には、地域再生法及び地域再生基本方針に基づき、「地域の知の拠点再生プログラム」として、地域の「知の拠点」である大学等を地域再生の重要な担い手として位置づけ、支援する方向性を打ち出すとともに、同年12月施行の改正教育基本法の中で大学の社会的貢献に関する規定を設けるなど、大学等の地域貢献、地域との連携を促す枠組みの整備が進められている。

(4)社会ニーズに対応した人材教育・育成

「大学全入時代」が到来し、受験生が大学等を選ぶ「買い手市場」へ移行し、大学等の経営環境は厳しさを増しており、受験生が大学等を選択する際に、質の高いサービスで学生に付加価値を与える「教育」、その結果が好パフォーマンスとなって表れる「就職」を重視する傾向が強まっています。

一方で、少子高齢化、グローバル化、IT化等が急速に進展する中で、企業や社会が求める人材は多様化し、特に企業においては、団塊の世代の大量退職により労働力の減少が進む中でも、より質の高い人材の確保志向は高まっています。

こうした中、これからの高等教育機関に対しては、受験生の要望に応えつつ、一方で社会や企業のニーズに対応した人材教育・育成の必要性が高くなっています。

(5)大学等評価の時代の到来

国は「21世紀の大学像と今後の改革方策について(平成10年大学審議会答申)」⁷の中で、大学の自己点検・評価、さらには第三者評価の必要性を示すとともに、その後も、「国立大学の再編・統合と独立行政法人化」⁸、「21世紀COEプログラム」⁹や「特色ある大学教育支援プログラム」¹⁰等、高い研究水準と人材育成機能を持つ大学への重点的な支援に取り組んでいます。

一方で受験生も、大学等の「教育理念」、「個性や魅力」、「学部や学科」、「教育」、「就職」等多様な視点で評価し、選択する傾向が強まっています。

このような中で、大学等は今後、国等の各種支援策に積極的に取り組み、導入する一方で、その個性や魅力を高めるとともに、情報を発信し、大学等評価の時代に積極的に対応していくことが必要となっています。

(6)国際化・グローバル化の進展

人、物、情報、文化、経済システムのグローバルスタンダード等、あらゆる面で国際的な交流、移転や競争が活発化し、好むと好まざるに関わらず、国際化・グローバル化は進展しています。

高等教育機関においても例外ではなく、教育・研究をはじめとする様々な面での国際化・グローバル化が進展しています。

⁷ 1998年、当時の文部省に設置された大学審議会の答申。大学改革の4つの基本理念、すなわち(1)課題探求能力の育成、(2)教育研究システムの柔構造化、(3)責任ある意思決定と実行、(4)多元的な評価システムの確立を示すとともに、これに沿った具体的な改革方策として、(1)学部段階・大学院・大学の組織運営システムの改革及び(2)多元的な評価システムの確立を提言した。本答申及び2000年の答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」の理念に基づき、①国立大学の法人化、②公立大学法人制度の創設、③法科大学院等専門職大学院制度の創設、④設置認可の弾力化と新しい質の保証システムの導入、⑤構造改革特区における株式会社立大学の参入などの制度改革が進められてきた。

⁸ 2001年に発表された文部科学省の「大学(国立大学)の構造改革の方針」に基づき、国際競争力のある国公立大学づくりのため、(1)国立大学の再編・統合、民間的発想の経営手法の導入(国立大学法人化)及び第三者評価による競争原理の導入が図られることとなった。以降、国立大学を中心とした再編・統合が進み、2003年10月には、国立大学20校が10校に統合。また、公立大学でも首都大学東京や大阪府立大学など統合の動きが進んでいる。

⁹ 「大学の構造改革の方針」(2001年6月)に基づき、2002年度から実施されたもので、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行うことを通じて、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的としている。本市では、2003年度に、久留米大学の「先端的な癌治療研究の拠点」プログラムが採択された。

¹⁰ 大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供することで、高等教育の活性化を図るものである。2003年度から実施されており、本市では、2004年度に、久留米信愛女学院短期大学の「地方都市における地域参画型短期大学教育」が採択された。また、この他の教育支援プログラムとして、各種審議会による提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した、21世紀型の優れた教育を行っている大学等支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」があり、本市では、2007年度に、久留米工業高等専門学校の「産学民連携協働教育による実践的技術者育成」が採択された。

本市においても、市内5つの高等教育機関¹¹の留学生数をみても、平成12年には85名、全学生数の0.8%であった留学生が、平成18年には286名、2.6%へ約3倍に増加する等、国際化・グローバル化は急速に進展してきています。

2. 社会・経済環境の変化

(1)地域の「智」の向上と「智の拠点」としての重要性

市内に5つの高等教育機関を有する本市にとっては、大学等の存在、研究者や学生は、直接的な経済効果のみならず、アカデミックな雰囲気の醸成、多様な地域活動等を通じた活力の創出等重要な役割を有しており、大学等や試験研究機関、学生等の存在は本市の活力と密接な関係にあると言えます。また、経済のグローバル化、それにともなう産業構造の転換が進む中、知識集約的な機能と有機的に連携した経済システムを構築することが重要となっており、本市にとって大学等や試験研究機関は、「智」を担う社会的インフラとして、地域の「智の拠点」としての重要性は一層増しています。

(2)新たな産業創出・地域産業の構造転換の必要性

「ゴムのまち」として栄えた久留米市は、その基幹産業としてのウェイトが相対的に低下する中で、福岡バイオバレープロジェクト¹²の下、バイオ産業・研究開発の集積地(バイオクラスター)を目指して、メディカルバイオをはじめとしたバイオを中心に、新たな産業創出に取り組んでいます。

また、ダイハツ自動車工業の進出が決定した久留米市にとって、今後も関連企業の進出が想定されるとともに、地域の既存企業の自動車産業への積極的な参入による地域の産業構造の転換が重要となっています。

こうした中、大学等や試験研究機関の智の拠点と地域企業等の実効性ある連携を進め、新たな産業創出や地域産業の構造転換を図る必要性が高まっています。

(3)「産」「学」「官」「地域－市民」連携による地域全体の向上

価値観の多様化、少子高齢化の進行、分権型社会が進展する中で、産業界、大学等や試験研究機関、行政、地域コミュニティや市民が、各々の役割を果たしながらパートナーシップで活動する重要性が増しています。

こうした産・学・官・地域・市民の連携によって、活気あふれたまちを実現し、総合的に地域全体の向上を図ることが求められています。

¹¹ 市内に本部を置く、久留米大学、久留米工業大学、久留米信愛女学院短期大学、聖マリア学院大学及び久留米工業高等専門学校をいう。

¹² 県南の中核都市である久留米市を中心に、バイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積(バイオクラスター)の形成を目指すプロジェクト。バイオ専門のインキュベーション施設「福岡バイオインキュベーションセンター」、バイオ専用の貸工場である「福岡バイオファクトリー」を中心に、ベンチャーの成長段階に応じた支援を行い、全国有数のバイオクラスターの確立を目指している。

第2章 久留米学術研究都市づくりの現状と課題

1. 久留米学術研究都市づくりの現状

(1) 久留米学術研究都市づくりプランの概要

久留米学術研究都市づくりプランは、「創造的地域社会づくり」を目指して、

- 地域全体の知的水準の向上
- 産学官連携・地域との交流促進
- 人材定住のための都市環境の充実

を基本目標に平成7年に策定されました。

また、この基本目標実現に向けて、

- 地域全体の知的水準の向上

(1) 地域特性を生かした学術研究拠点の形成

- ①久留米の特性を生かした学術研究テーマの推進
- ②国際的学術研究交流の推進
- ③既存機能の拡充強化、新たな機能の導入と連携による学術研究拠点の形成

(2) 高等教育機関など学術機能の充実・強化

- ①高等教育機関の機能強化
- ②高等教育機関の連携による教育研究機能の強化

(3) 研究開発機能の充実・強化

- ①地域研究開発機能の充実・強化
- ②地域戦略研究プロジェクトの誘致・設置

(4) 研究活動支援・交流基盤の整備

- ①学術研究交流活動への支援
- ②研究活動への支援
- ③学術情報ネットワーク
- ④国際的な学術研究交流推進への支援

- 産学官連携・地域との交流強化

(1) 学術研究機関と地域との連携

- ①地域学習ニーズへの対応
- ②地域研究システムの構築

(2) 学術研究機関と産業界との連携

- ①研究成果の企業化の促進

②学術研究交流・異分野交流の促進

○人材定住のための都市環境の充実

(1)都市サービス機能の充実

- ①コンベンション機能の充実
- ②情報ネットワークサービス機能の充実

(2)魅力あるまちづくりの推進

- ①大学等と一体となったまちづくり
- ②キャンパスの立地環境の向上
- ③魅力ある居住空間の整備と住民サービス機能の向上

を柱にプランを推進してきました。

(2)これまでの取組み状況

久留米学術研究都市づくりプラン策定以降(平成8年度以降)の、久留米市における行政、大学等、産学官連携分野等の主な実績は以下の通りとなっています。

①基盤整備等

【平成8年度】

- ・久留米市・学術研究機能拡充促進補助制度開始
- ・久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科設置
- ・久留米工業高等専門学校工業化学科を生物応用科学科に改組

【平成9年度】

- ・久留米地域研究者検索ページ(研究者データベース)HP開設
- ・久留米大学先端癌治療研究センター設置

【平成10年度】

- ・高度技術工業集積地域開発法(テクノポリス法)、頭脳立地法が、新産業創出促進法へ移行
- ・久留米大学経済学専攻科設置
- ・久留米大学循環器病研究所設置

【平成11年度】

- ・久留米大学留学生別科設置
- ・久留米学術研究都市づくりHP開設
- ・久留米大学前駅の設置

【平成12年度】

- ・「久留米・鳥栖地域高度技術産業集積活性化計画」策定(新事業創出促進法に基づく)
- ・久留米ビジネスパーク分譲開始
- ・久留米ホームアルカディア宮ノ陣分譲開始

- ・久留米大学文学部社会福祉学科増設
- ・久留米大学コンピュータ教育センターを情報教育センターに名称変更
- ・久留米大学保健体育センターを健康・スポーツ科学センターに名称変更
- ・久留米工業高等専門学校産学民連携センター設置

【平成13年度】

- ・久留米市新総合計画策定
- ・福岡バイオバレープロジェクト開始
- ・久留米大学大学院心理学研究科設置
- ・久留米大学大学院医学研究科修士課程設置
- ・久留米工業高等専門学校電気工学科を電気電子工学科に改組

【平成14年度】

- ・久留米大学国際交流センター設置
- ・久留米大学文学部人間科学科を文学部心理学科および情報社会学科に改組転換
- ・久留米大学経済学部文化経済学科増設
- ・久留米大学高次脳疾患研究所設置
- ・久留米大学個別最適医療研究開発産学地域共同機構設置
- ・久留米大学臨床試験センター設置
- ・久留米工業大学工学部環境共生工学科増設
- ・久留米工業大学工学部機械工学科を機械システム工学科に、建築設備工学科を建築設備工学科に、電子情報工学科を情報ネットワーク工学科に名称変更
- ・久留米信愛女学院短期大学情報社会学科新設

【平成15年度】

- ・久留米ビジネスプラザオープン
- ・久留米大学知的財産本部設置
- ・久留米大学バイオ統計センター設置
- ・久留米信愛女学院短期大学食物栄養学科を健康栄養学科に名称変更
- ・久留米市と久留米大学との事業協力協定締結

【平成16年度】

- ・福岡バイオインキュベーションセンター(F-BIC)オープン
- ・信愛コラボレーションプラザ「リリウム」オープン
- ・久留米大学法科大学院法務研究科設置
- ・久留米大学教育・学習支援センター設置
- ・久留米市内大学等单位互換制度開始

【平成17年度】

- ・久留米大学大学院ビジネス研究科設置
- ・久留米大学ビジネス研究所設置
- ・久留米市と久留米工業大学との事業協力協定締結

- ・久留米市と久留米信愛女学院短期大学との事業協力協定締結
- ・久留米市内大学等单位互換制度協定校による共同講義開始

【平成18年度】

- ・聖マリア学院大学開校
- ・久留米市と聖マリア学院大学との事業協力協定締結

②プロジェクト等

【平成8年度】

- ・新技術事業団日仏国際共同研究超分子プロジェクト（H4～8）
- ・科学技術振興事業団日蘭国際共同研究分子転写プロジェクト（H8～13）

【平成9年度】

- ・科学技術振興事業団日蘭国際共同研究分子転写プロジェクト（H8～13）

【平成10年度】

- ・科学技術振興事業団日蘭国際共同研究分子転写プロジェクト（H8～13）
- ・(株)ビー・シー技術開発研究所設立（H10）

【平成11年度】

- ・科学技術振興事業団日蘭国際共同研究分子転写プロジェクト（H8～13）

【平成12年度】

- ・科学技術振興事業団日蘭国際共同研究分子転写プロジェクト（H8～13）

【平成13年度】

- ・科学技術振興事業団日蘭国際共同研究分子転写プロジェクト（H8～13）
- ・福岡県バイオベンチャー等育成事業(KRP受託事業)

【平成14年度】

- ・福岡県バイオベンチャー等育成事業(KRP受託事業)
- ・経済産業省・地域新生コンソーシアム事業

【平成15年度】

- ・文部科学省・21世紀COEプログラム(久留米大学「先進的な癌治療研究の拠点」・H15～19)
- ・都市エリア産学官連携促進事業(一般型) (文部科学省・H15～17)
- ・福岡県バイオベンチャー等育成事業(KRP受託事業)
- ・経済産業省・地域新生コンソーシアム事業

【平成16年度】

- ・久留米信愛女学院短期大学の「地方都市における地域参画型短期大学教育」が文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択
- ・都市エリア産学官連携促進事業(一般型) (文部科学省・H15～17)
- ・福岡県バイオベンチャー等育成事業(KRP受託事業)

- ・文部科学省・21世紀COEプログラム(久留米大学「先進的な癌治療研究の拠点」・H15～19)
- ・経済産業省・地域新生コンソーシアム事業

【平成17年度】

- ・都市エリア産学官連携促進事業(一般型)(文部科学省・H15～17)
- ・福岡県バイオベンチャー等育成事業(KRP受託事業)
- ・文部科学省・21世紀COEプログラム(久留米大学「先進的な癌治療研究の拠点」・H15～19)
- ・経済産業省・地域新生コンソーシアム事業

【平成18年度】

- ・都市エリア産学官連携促進事業(発展型)(文部科学省・H18～20)
- ・福岡県バイオベンチャー等育成事業(KRP受託事業)
- ・文部科学省・21世紀COEプログラム(久留米大学「先進的な癌治療研究の拠点」・H15～19)
- ・経済産業省・地域新生コンソーシアム事業

③機能拡充補助金等

【平成8年度】

- ・久留米大学医学部看護学科設置事業補助(私学振興助成 総額50,000千円・2年目/10,000千円)
- ・久留米大学観光コンベンション関連講座事業補助(機能拡充促進補助 総額11,713千円・1年目/3,000千円)

【平成9年度】

- ・久留米大学医学部看護学科設置事業補助(私学振興助成 総額50,000千円・3年目/10,000千円)
- ・久留米大学観光コンベンション関連講座事業補助(機能拡充促進補助 総額11,713千円・2年目/3,000千円)

【平成10年度】

- ・久留米大学医学部看護学科設置事業補助(私学振興助成 総額50,000千円・4年目/10,000千円)
- ・久留米大学観光コンベンション関連講座事業補助(機能拡充促進補助 総額11,713千円・3年目/2,770千円)

【平成11年度】

- ・久留米大学医学部看護学科設置事業補助(私学振興助成 総額50,000千円・5年目/10,000千円)
- ・久留米大学観光コンベンション関連講座事業補助(機能拡充促進補助 総額11,713千円・4年目/2,943千円)

【平成12年度】

- ・久留米大学文学部社会福祉学科設置事業補助(機能拡充促進補助 総額212,820千円・1年目/60,000千円)

【平成13年度】

- ・久留米大学文学部社会福祉学科設置事業補助(機能拡充促進補助 総額212,820千円・2年目/60,000千円)
- ・久留米大学大学院心理研究科設置事業補助(機能拡充促進補助1,680千円)

【平成14年度】

- ・久留米大学文学部社会福祉学科設置事業補助(機能拡充促進補助 総額212,820千円・3年目/60,000千円)
- ・久留米大学文学部心理学科・情報社会学科設置事業補助(機能拡充促進補助 10,400千円)
- ・久留米大学経済学部文化経済学科設置事業補助(機能拡充促進補助 4,630千円)

- ・久留米工業大学環境共生工学科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額20,900千円・1年目／14,230千円）
- ・久留米信愛女学院短期大学情報社会学科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額2,730千円・1年目／2,030千円）

【平成15年度】

- ・久留米大学文学部社会福祉学科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額212,820千円・4年目／32,820千円）
- ・久留米工業大学環境共生工学科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額20,900千円・2年目／6,340千円）
- ・久留米信愛女学院短期大学情報社会学科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額2,730千円・2年目／700千円）

【平成16年度】

- ・久留米工業大学環境共生工学科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額20,900千円・3年目／330千円）
- ・久留米大学法科大学院法務研究科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額136,260千円・1年目／60,000千円）

【平成17年度】

- ・久留米大学法科大学院法務研究科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額136,260千円・2年目／60,000千円）

【平成18年度】

- ・久留米大学法科大学院法務研究科設置事業補助（機能拡充促進補助 総額136,260千円・3年目／16,260千円）
- ・聖マリア学院大学設置事業補助（機能拡充促進補助 総額500,000千円・1年目／100,000千円）

2. プラン策定の背景や現状、これまでの実績等を踏まえた課題

(1) 大学等を取り巻く 環境変化に対応した魅力ある大学等づくり

18歳人口が減少する一方で、設置基準の緩和により私立大学は1991以降の15年間で190校増え568校となり、数多くの私立大学で、学生確保の困難、財務状況の悪化が進んでいます。

また、受験生が大学等を選ぶ「買い手市場」となり、大規模・都心の大学等と地方大学等の二極化が進み、定員割れの大学等が増加する一方で、ブランド私立大学が学生数を拡大する等格差が広がっています。

文部科学省も、補助金を経営努力不足の大学等の延命策としないため、定員割れが続く大学等への補助金の減額幅を広げる方針を示しています。

こうした状況下、これからの大学等にとっては、

- ①質の高いサービスを学生の供給する「教育力」
- ②質の高い学生教育の結果としての「就職力」
- ③組織に活力を供給する「財務力」

をベースに、教育理念や伝統の強化・継承、智の拠点としての研究実績、社会ニーズ等に対応した学部や学科の再編、地域に根ざした大学等づくりを進めながら、今後も継続して魅力ある大学等づくりを進める必要があります。

(2) 大学等と行政、地域との連携・交流の強化、協働意識の向上

大学等が持つ研究や人材の力を地域に役立てる地域貢献の取組みが進んでいます。

地域貢献の意味そのものが曖昧で、どこまで貢献したら地域から満足してもらえるのか、その効果が分かりづらいという課題はあるものの、今や大学等にとっては必要不可欠の活動となっています。

久留米市と市内の5つの高等教育機関はこれまで、包括的事業協力協定¹³の締結とそれに基づく事業の実施、都心部での公開講座の開催をはじめとして、大学等と行政、大学等と地域が連携した取組みを進めてきました。

しかしながら、大学全入時代を迎えるとともに、分権型社会が進展し地域の自立が求められる中、高等教育機関の各々の個性を活かしながら、大学等と行政、大学等と地域が協働の視点にたって、より市民や住民に目に見える形で連携や交流を進める必要があります。

(3) 大学等間の連携・交流促進

久留米市内の5つの高等教育機関では、これまで、単位互換制度の導入¹⁴、共同講義の開催¹⁵等、各々の連携や交流を深めてきました。

こうした大学等間の連携や交流は、久留米市に限らず全国的な傾向となっています。

例えば、北九州市では、市内の4大学が公開講座、単位互換制度、共同講義に限らず、教員の相互派遣を検討するとともに、将来は大学コンソーシアム(連合)を視野に入れた取組みを進めています。

久留米市では、コンソーシアムの整備には、多くの課題がありますが、ソフト面を中心とした大学等間の連携や交流を深め、地域のイメージアップと情報発信を進めるとともに、地域全体としての底上げを図ることが重要だと思われます。

(4) 地域経済の活性化・ボトムアップを目指した産学官連携の強化

グローバル化する社会の中で、久留米市がその活力を維持・発展させていくためには、大学等や試験研究機関の役割は今後ますます重要となっており、とりわけ次代を担う新たな産業や企業の創出、グローバル産業を核とした地域の産業構造の転換とボトムアップを図るためには、地域の大学等や試験研究機関が市内の産業界と連携を進めることが重要となっています。

地域の智の拠点としての大学等や知的資源としての試験研究機関を中心に、産学官が連携を強化し、久留米市の企業が持つ新たな分野への進出・展開、ベンチャー企業への支援等に取り組みながら、地域経済の活性化や次代を担うグローバル産業の創出、地域の産業構造の転換や更なるボトムアップを図ることが重要となっています。

(5) 大学等の姿が見えるまちづくり

¹³ 行政と高等教育機関とが、双方の知的、人的、物的資源を活かした地域の活性化を目的として、包括的な事業協力協定を締結し、連携協力して課題解決に取り組むための体制を構築するものである。久留米市では、2003年度の久留米大学に始まり、2005年度の久留米工業大学、久留米信愛女学院短期大学、さらには2006年度に、聖マリア学院大学と協定書を締結し、それぞれの事業協力項目に基づく事業を実施している。

¹⁴ 他大学等の科目を履修し、それを所属大学等の単位として認定する制度。久留米市では、2002年に、久留米学術研究都市づくり推進協議会内に「単位互換制度検討作業部会」を設置し、市内高等教育機関の意向も踏まえ、単位互換制度の実現に向け検討を開始し、2004年6月28日には、市内5高等教育機関が「市内大学等单位互換に関する協定」を締結。同年度後期授業より単位互換制度を実施している。

¹⁵ 単位互換制度の一環として、2005年度より、5つの高等教育機関が連携し、都心部での共同講義を開催している。2005年度は「久留米の歴史とくらし」と題して12講座を実施し、延べ147人の学生が受講。2006年度は「久留米とまちづくり」と題して、14講座を実施し、延べ281人の学生が受講した。2007年度は、「久留米の知の最前線～生活と環境～」と題し、14講座を実施予定である。

個々の大学等の魅力づくりを進めるとともに、大学等間の連携、大学等と行政や地域のパートナーシップに基づく、学術研究都市としての積極的な情報発信が重要となっています。

また、久留米市に暮らし集う学生の市民とのふれあいや交流、まちづくりへの参加等、学生と地域との交流や連携を着実に進める必要があります。

さらに、研究者や学生にとって、学びやすく、暮らしやすい快適な環境づくりに努めることが重要となっています。

第3章 新・久留米市学術研究都市づくりプラン

[基本テーマ]

筑後川や耳納連山をはじめとした自然条件、九州のクロスポイントとしての立地条件等に恵まれた久留米市はこれまで、多彩な文化、多様な産業を興し、佐賀県東部を含む筑紫平野の中核都市として発展してきました。

このような発展の中、大学等や試験研究機関の集積を活かして、「学術研究都市づくり」や「新たな産業の創出」にも取り組んできました。

しかしながら、社会や経済の構造やシステムが大きく変わろうとする中、これからも将来に向けて自立的に発展する地域社会を創造しつづけるには、地域全体の智的水準の向上、智のインフラを中心に地域の発展を図ることが一層重要となっています。

学術研究都市づくりは、これまでに培われてきた歴史・文化・産業一都市基盤等の蓄積を基礎に、産学官の連携強化等によって、「創造的な地域社会づくり」に引き続き取り組むことを基本テーマに都市づくりを推進していきます。

1. 新・久留米市学術研究都市づくりプランの目標

高等教育機関や試験研究機関の集積を活かしたまちづくり

久留米市はこれまで、恵まれた自然環境や立地条件等を活かしながら、先人の営々たる努力の積み重ねにより、佐賀県東部を含む筑紫平野の中核的な都市として発展してきました。

しかしながら21世紀は、科学技術の発展と地球環境問題等が同時進行する一方で、経済をはじめとした様々な分野でグローバル化が急速に進展している時代であり、国の内外を問わず競争が激化し、より一層地域の個性・独自性の発揮と自立した地域づくりの重要性が増しています。

このような中、久留米市が個性と独自性を発揮しつつ、今後も継続的に発展を続けていくためには、高等教育機関や試験研究機関等の多様な智の集積が連携し、地域とともに学び、高めあうことにより、新しい価値を創造し続けるとともに、自立した地域として継続的に発展し続けるまちづくりを目指します。

高い地域教育力を持つまちづくり

IT化の進展等により、人・物・情報等が大量に移動する中、社会・経済システムの変革のスピードも増している一方で、文明間・民族間の対話が大きな課題となる等、多文化交流の時代を迎え、コミュニケーション(対話)能力をはじめとした、豊かな人格を有した人材の育成が重要となっています。

また、大学全入時代を迎える中で、学生や企業等のニーズが多様化に対応した魅力ある大学等づくりを進める一方で、留学生や海外からの研究者の受入、高大連携をはじめとした大学等を核とした地域全体の教育力の向上等、久留米市全体が高い地域教育力を持つまちづくりを目指します。

グローバルな産業を生み出すまちづくり

高等教育機関や試験研究機関が有する人的・物的・知的資源、研究開発能力を活かしながら、それらと産業界の有機的な連携による新たな産業の創出、地域の企業の高度化と構造転換等、地域産業の振興を目的とした、産学官の連携の重要性は一層増しています。

また、高等教育と実社会のつながりを重視しつつ、グローバル化が進む中で企業や社会が求める人材の教育・供給、実社会に役立つ本物の人材育成を図る等、地域が一体となってグローバルな産業を生み出すまちづくりが重要となっています。

2. 新・久留米学術研究都市づくりプラン

高等教育機関や試験研究機関の集積を活かしたまちづくり

(1) 大学等と地域の連携による地域活性化の推進

まちづくりへの提言や実践等、大学等による地域連携への積極的な取組みを促進するとともに、大学等が持つ知的資源の地域への開放を促進します。

また、大学等と地域が持つ各々持つニーズとシーズを結びつけるコーディネート機能を強化します。

さらに学生のやりがいや意欲、地域とのふれあい等の学生による主体的な活動を促進します。

そのため、以下のような取組みを進めていきます。

① 大学等との包括的な協定の拡充

久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学との包括的協定に基づく活動等の充実を進めるとともに、久留米高専との事業協力協定の締結を進めます。

② 地域と大学等との連携の促進

地域社会や日常生活と密着した分野等への連携の拡大を図るため、大学等と地域との連携活動を支援する仕組みづくりを進めるとともに、大学等と地域が連携したモデル的な事業への支援等を進めます。

特に、少子・高齢化が急速に進行する中で、健康や福祉、子育て等の地域課題の解決に向けた取組みを、中心市街地で展開する等の地域と一体となった取組みを進めていきます。

③ 大学等と地域を結ぶコーディネート機能の充実

研究者や大学等のゼミと地域とのマッチング支援、地域のニーズに対応した研究者紹介等のコーディネート機能の充実を進めます。

④ 大学等が持つ施設の開放促進

キャンパス環境を地域住民も気軽に利活用できるよう、一層の市民開放を進めるとともに、公開講座の充実等大学が蓄積した資源や情報等の還元を進めます。

⑤ 学生の主体的な活動への支援

学生のやりがいや意欲の啓発、まちとのふれあいや学生が中心となったボランティア活動・NPO活動、学生が中心となった久留米の新しいイベントの創出等への支援を進めます。

また、大学等や学生の主体的な参画促進の仕組みづくり、学生を積極的に受け入れる地域や市民意識の醸成等学生が参加しやすい環境づくりを進めます。

(2)大学等の姿が見えるまちづくり

5つの高等教育機関が集積する久留米市にふさわしい都市環境整備等大学等の姿が見えるまちづくりを進めていきます。

特に、各大学等周辺の道路を始めとした環境整備、グローバル化が進む中で、外国語表示の案内板設置等の留学生や海外からの研究者に対する施設整備等を進めていきます。

高い地域教育力を持つまちづくり

大学等の集積と連携を一層の充実・強化、高大連携等の地域の既存教育機関との連携強化、公開講座の充実等の社会や生涯教育の拡充等により、地域全体として高い教育力を持つまちづくりを進めます。

そのため、次のような取組みを進めます。

(1)魅力ある大学等づくりと情報の発信

①社会に期待される大学等づくり

社会的な要請に対応するため、各々の大学等が持つ資源や特色を活かした教育環境づくり、学生に魅力ある環境やカリキュラムづくり等、魅力ある大学等づくりに努める一方で、受験生や地域に対して積極的に情報を発信する取組みを進めます。

②大学等間の連携促進

各々の大学等の教育理念や個性を活かしながら、各大学等間の連携を進めるとともに、将来的には、各大学等の知的資源や人材を活用した総合的な社会人教育、生涯学習講座としての「大学等連携型コミュニティカレッジ」¹⁶の創設に向けた取組みを進めます。

(2)連携・交流の促進による教育力の向上

大学等間の連携に加え、大学等と地域の教育機関の連携、留学生や研究者受入をはじめとした国際交流促進等の連携や交流により、地域の教育力の向上を図ります。

①地域の教育機関等との連携

¹⁶ 大学等連携の取組として、知的資源、人材を最大限に活かし、広く教養を身につける学習から、実生活に活かすスキルアップのための学習、単位取得が可能な高度な学習まで、総合的な社会人教育、生涯学習講座を行うもの。京都市及び(財)大学コンソーシアム京都による取組(「京カレッジ」)が知られている。

大学等間の連携に加え、大学等と高校の連携(高大連携)の促進、大学等と小中学校との連携等、教育機関同士の連携や交流を促進し、地域の教育力の向上を図ります。

②国際的な人材の育成

急速にグローバル化が進展する中で、国際的な視野を持った学生の育成、海外との学術・教育・研究の交流促進、留学生や研究者の受入等、国際的な人材の育成を図ります。

グローバルな産業を生み出すまちづくり

(1)大学等の知的資源を活かした新産業・グローバル産業の創出

大学等の研究成果等を地域社会の発展に生かす仕組みづくり、大学等の知的資源や研究開発能力の活用による新産業・グローバル産業を創出する取組みを進めます。

①ベンチャー創出支援の充実

大学等や研究者、学生等によるベンチャー創出、バイオをはじめとしたベンチャー創出を一層促進するため、久留米リサーチパーク、福岡バイオインキュベーションセンター、福岡バイオファクトリー等の活用と機能充実、ベンチャー企業への制度融資等による金融面での支援や経営指導の充実等、ベンチャー創出に向けた支援の充実を進めます。

②TLO機能の充実

大学等における研究成果の活用等を支援するため TLO 機能の充実を図ります。

③国家プロジェクト等の積極的導入

個性豊かな大学等の集積に支えられた地域資源、シーズを活用しながら、国家プロジェクト等の積極的な導入を図りながら、産学官一体となった地域産業の活性化を図ります。

④知財センターの活用

久留米市に開設された「久留米知的所有権センター」の活用による、特許をはじめとした地域企業等の技術面の高度化による産業の活性化に取り組めます。

(2)地域のニーズ等に対応した人材の育成

自動車関連産業等のグローバル産業の地域への導入に対応し、優秀な人材を供給するため、大学等、高校、職業訓練機関、行政等が一体となって人材育成に取り組めます。

そのため、職業人育成に向けた、地域の大学等と高校の連携、大学等と企業との連携等の推進に取り組めます。

新・久留米市学術研究都市づくりプラン

平成19年8月発行

発行：久留米学術研究都市づくり推進協議会
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
電話：0942-30-9112 / Fax：0942-30-9703

編集：久留米学術研究都市づくり推進協議会事務局
(久留米市企画財政部企画調整課内)